

(別記)

2026 年度木曽岬町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

木曽岬町は三重県最北東端に位置し、都市近郊農村として発展してきた。水田面積は約 457ha で、圃場全体の区画整理も完了しており、大型機械での作業が可能である。

水田面積に占める主食用米作付面積の割合は約 65%、転換作物での町の転作助成金を活用した小麦の作付けが中心となる他、トマトを代表に施設園芸作物（野菜・花き）などの栽培も盛んである。

主食用米の需要が減少する中で、他作物への転換を更に促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化や後継者不足により離農する農家が増えつつあり、不作付地の拡大が懸念されることから、担い手の確保を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転換作物として重要と位置付けている小麦について、排水対策の導入拡大による反収向上や赤かび防除等による品質向上を図っていく。

県下一の産地となっているトマトについては、農商工連携による商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

木曽岬町は町内圃場全体の区画整理も完了しており大型機械での作業が可能であり、町内の担い手についてもまだまだ農地の引受けが可能な状況であるので、水田については現状を維持していく。

水田の利用状況調査により畑作物のみを生産し続けている水田は現状ないことから、今後も現地調査を行い水田利用の状況把握に努める。

また、現行の不作付地（約 8ha）については、加工用米や飼料用米等の作付けにより解消を図る。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

早場米コシヒカリを中心に基幹作物として栽培され、新米需要が高まる時期に有利な販売が可能となっている。今後も早場米の作付けを推進しながら、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた米の生産を行う。

販売促進については、早場米の有利性を生かしつつ、消費者ニーズの強い「特別栽培米」や業務用を中心に「契約栽培米」などの取扱いの推進を図る。

（２）備蓄米

取組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、作業労働性の観点から転換作物として取組を推進する。

イ 米粉用米

取組みなし

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、水田の水張り面積を維持し、輸出用米や加工用途向けなどの国内外の米の新市場を開拓する取組みであることから、取組を推進する。

エ WCS 用稲

取組みなし

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中で、作業労働性の観点から転換作物として取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦は重要な基幹作物として位置付けており、これまでも作付面積の拡大が進んできたところ、農地の集積・集約により、更なる作付面積の拡大を促進する。また、担い手を中心とした赤かび防除による品質向上を図るとともに、排水対策や深耕体系の導入、土壌改良などによる単収の向上に努める。

大豆、飼料作物については、取組みなし。

(5) そば、なたね

取組みなし

(6) 地力増進作物

取組みなし

(7) 高収益作物

県下の産地である「トマト」は、消費地に近い立地条件を生かした販売戦略や、農商工連携による商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進する。また、トマト以外の野菜（なす・なばな・きゅうり）についても地元直売所における需要があることから作付拡大の推進を図る。また「花き（観葉植物・鉢物）」は、農地の有効活用と複合化への対応として、水田への作付けによる水田の高度利用を進めると共に、需要拡大に向け生産技術の向上に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	290.9	0.0	291.0	0.0	291.0	0.0
備蓄米						
飼料用米	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米						
新市場開拓用米	2.31	0.0	2.31	0.0	10	0.0
WCS用稲						
加工用米	7.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
麦	96.4	0.0	95.0	0.0	95.0	0.0
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	23.5	0.0	28.0	0.0	28.0	0.0
・野菜	17.8	0.0	22.0	0.0	22.0	0.0
・花き・花木	4.09	0.0	4.4	0.0	4.4	0.0
・果樹	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト （基幹作物）	地域振興作物への助成	作付面積	（7年度） 1,623a	（8年度） 2,000a
2	なす・なばな・きゅうり （基幹作物）	高収益作物への助成Ⅰ	作付面積	（7年度） 160a	（8年度） 200a
3	花き（観葉植物・鉢花） （基幹作物）	高収益作物への助成Ⅱ	作付面積	（7年度） 409a	（8年度） 440a
4	水田作の小麦 （基幹作物）	小麦の増収支援	作付面積 単収	（7年度） 96.25ha 499kg/10a	（8年度） 95.0ha 365kg/10a
5	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米の取組 助成	取組面積	（7年度） 0a	（8年度） 10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 三重県

協議会名： 木曽岬町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	22,000	トマト(基幹作物)	出荷・販売目的、交付対象水田での作付け
2	高収益作物への助成Ⅰ	1	10,000	なす、なばな、きゅうり(基幹作物)	出荷・販売目的、交付対象水田での作付け
3	高収益作物への助成Ⅱ	1	9,000	花き(観葉植物・鉢花)(基幹作物)	出荷・販売目的、交付対象水田での作付け
4	小麦の増収支援	1	1,500	小麦(基幹作物)	個票にある「技術対策」を3つ以上実施し、小麦を出荷している担い手
5	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹のみ)	交付対象水田での作付け、加工用米等取組計画の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。